

2025年度（令和7年度）

福山市教育委員会会議録（第1回）

【4月23日（水）開催】

福山市教育委員会

福山市教育委員会会議録（第1回）

1 招集年月日 2025年（令和7年）4月23日（水）
午前10時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出席	1	小林 巧 平
出席	2	神 原 多 恵
出席	3	横 藤 田 晋
出席	4	小 丸 輝 子
出席	5	児 玉 雅 治

4 会議に出席した事務局職員

管理部長	藤 井 紀 子
学校教育部長	笹 尾 孝 治
学校教育部参与	寺 田 拓 真
教育総務課長	藤 原 研 二
政策調整官	手 島 智 幸
中央図書館長	延 近 久 恵
学事課長	曾 根 貴 典
文化振興課 文化財担当課長	榑 拓 敏

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	高 橋 香 織
教育総務課職員	矢 野 果 穂 菜

【開会時刻 午前10時00分】

- 小林教育長 | それでは、ただいまから、2025年度（令和7年度）第1回福山市教育委員会会議を開会いたします。
- | 本日は、委員の皆様全員の出席をいただいています。
- | 議案ですが、議第2号、議第3号、議第4号は人事案件のため、協議事項は意思決定過程案件のため、福山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会として審議したいと考えます。
- | また、協議事項については、最後に関係者のみで行いたいと考えますが、御異議はございませんか。
- 全教育委員 | (異議なし)
- 小林教育長 | 御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。
- | ではまず初めに、日程第1 教育委員会会議録の承認についてです。2025年3月26日開催の第14回教育委員会会議録について、何かございますか。
- 全教育委員 | (異議なし)
- 小林教育長 | 御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。
- | 次に、日程第2 教育長報告についてです。
- | 資料の1ページをお願いします。
- | 3月27日から4月23日までの報告です。3月28日、31日は退職される方の辞令交付式、4月1日は新しく採用された方の辞令交付式がありました。2日は、政策経営会議があり市長の訓示等がありました。2日より学校訪問を実施しており、人事異動により市外から来られた校長、昇任して新しく校長になられた方の学校を中心に訪問しました。2日は芦田中学校、3日は道上小学校、4日は野々浜小学校、7日は本郷小学校、8日は旭丘小学校を訪問しています。9日は市立学校の入学式があり、福山中・高等学校と城北中学校へ出席しました。10日は、福山市の新たな総合計画の策定を検討する、総合計画策定委員会があり、市民アンケートの内容を総合計画の中にどのように反映するか等の協議を行いました。11日は午前中、赤坂小学校を訪問し、午後からは小学校校長会がありました。14日は、広瀬学園小・中学校を訪問し、15日は、第1回広島県市町教育長会議が広島県庁であり、広島県教育長の方針や、県の事業の説明などがありました。府中市の荻野教育長が退任され、新しく就任した杉本教育長の挨拶もありました。16日は午前中、総合計画策定委員会があり、午後からは高島小学校を訪問しました。17日はフリースクールかがやき中央を訪問し、18日は難聴児親の会意見交流会がありました。毎年、西幼稚園、西小学

校、城北中学校にある難聴児学級の保護者の方との意見交流を実施しています。午後からは柳津小学校と大成館中学校を訪問しています。19日は、福山地区退職女性校長会（梅の実会）総会が東交流館でありました。21日から期首の校長面談を実施しています。22日は、福山地区保護司会定時総会へ出席し、その後、広島県都市教育長会春の総会がwebにて開催され、「部活動の地域展開について」をテーマに県内市の教育長と現状報告や課題等の共有など意見交換を行いました。本日23日は、第1回教育委員会会議です。報告は以上です。

ご意見、ご質問はありませんか。

全教育委員

(なし)

小林教育長

それでは、次に、日程第3 議題1号 市長の職務権限に属する事務の委任に係る協議についてを議題とします。

説明をお願いします。

藤原教育総務課長

資料の2ページをお願いします。

議第1号市長の職務権限に属する事務の委任に係る協議についてを説明します。

市長の職務権限に属する事務の一部を、教育委員会に委任させることについて、地方自治法の規定により市長から別紙のとおり協議がありましたので、これを承諾する旨を回答するものです。

資料の3ページをお願いします。

協議の内容についてです。福山市契約規則の一部改正により、少額随意契約の基準額を改定したことに伴い、教育委員会に委任する工事金額の範囲を現行、130万円未満から、200万円以下に引き上げるものです。

委任する事務については、教育委員会の所掌に係る、1件200万円以下の工事であり、包括施設管理業務に係るものを除いた工事に関することです。

施行は、福山市教育委員会に対する事務委任規則の一部を改正する規則の公布の日です。説明は以上です。よろしくをお願いします。

小林教育長

ご意見、ご質問はありませんか。

全教育委員

(なし)

小林教育長

ないようですので、お諮りします。議第1号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員

異議なし

小林教育長

御異議ないようですので、議第1号は原案どおり可決しました。

それでは、これより秘密会とします。

(非公開部分)

小林教育長

予定しておりました議案はすべて審議いたしましたが、他に何かありますでしょうか。

ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。
なお、次回の教育委員会会議は、2025年5月28日(水)午前9時半からを予定しています。

本日はこれで終了といたします。ありがとうございました。

【閉会時刻 午前11時00分】